

入院食事療養／入院時生活療養費に関する事項

入院時食事療養費／生活療養費（Ⅰ）の届出を行っており管理栄養士によって

1日に平均30人に1人以上の看護補助者が勤務しています。

管理され、食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。